

TEGOネットだより浜田

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成 31 年 2 月 6 日 第 126 号
浜田市農林業支援センター

ごあいさつ

「立春」が過ぎました。清楚に咲く水仙や梅の花が春の訪れを教えてください。約 1,000 本の梅の木がある「三隅梅林公園」では、2 月下旬には見ごろを迎えるとのこと。小春日和の日には、是非、この身近な観梅スポットを訪れては如何でしょうか。

農閑期とは言え、今年の出来を左右する「土づくり」や「果樹の剪定」等、寒風の中での作業に取り組みされている方も多いと思います。どうぞ、体調に気をつけて作業をしてください。

年度末を迎え、当センターも各種事業のまとめや新年度の準備と慌ただしい時期となります。「春の農作業安全確認運動」に倣い、「まずは ワンチェック、ワンアクションで 円滑業務」をテーマにして、積極的に業務を推進したいと考えます。
(浜田市農林業支援センター長 坂田佳則)

1. 各支援チームからの話題

新規就農者支援チーム (担当: 石津・渡邊)

平成 31 年 1 月 30 日に、平成 30 年度新規就農激励会が大田市にて開催され、「新規就農青年等研究活動支援事業」に取組まれた県内の新規就農者 26 名に、しまね農業振興公社島田理事長より事業費の贈呈が行われました。浜田市からは、旭町の大江 正さんがこの事業に取組まれ、贈呈式に出席されました。

贈呈式終了後、西部東部に分かれて、関係機関との昼食懇談会を行い、併せて意見交換会が開かれ、活発な意見交換が行われました。

認定農業者支援チーム (担当: 小浴・石津)

今回は、昨年 12 月に新規に認定農業者になられた金城町七条の 佐々木 善昭 さんを紹介します。

佐々木さんは、現在、金城町七条、下来原で水稻を約 400 a 栽培されておられます。今後、耕作困難となった農地を借受け、将来的には 600 a まで経営規模の拡大を目指し、日々、地域が荒廃しないように農地保全のために努力をされています。ゆくゆくは、近隣の集落営農法人や認定農業者等とともに広域的な集落営農組織へ繋げていきたいとの想いをお持ちです。

また、農作業の記録は、圃場ごとにパソコンでデータ管理をされ経営改善を図っておられます。そして、農業の基本である「土づくり」にも熱心に研究をされ、反収は 9 俵以上を確保されておられるとのこと。

今後、益々活躍されることを期待しております。

平成30年度新規就農激励会



新規認定農業者紹介



パソコン入力中の佐々木さん



農業機械の点検作業



自宅横の所有圃場

集落営農組織支援チーム (担当: 渡邊・田村)

1 月 26 日(土)に浜田市旭町にある坂本構造改善センターにおいて、農事組合法人「さかもとのもと」の設立総会が開催されました。組織は農家 6 戸で構成され、設立当初は農地約 794 a を集積して、水稻栽培、作業受託、ブランド米の販売、大根の加工といった取り組みを行っていきます。

旭町においては、初めての農事組合法人の設立となり、今後の活躍が期待されます。

農事組合法人設立!



2. 認定農業者向け市単事業の実績について

農業経営の改善に取り組む農業者等に対して、その経営改善に必要な機械、施設等の整備及び販売力の強化に要する費用の一部を助成する「**認定農業者等育成支援事業**(事業期間：平成29年度から平成31年度)」を実施しました。今年度の実績は、延べ16経営体が活用され、事業費が24,014,100円、補助金額が7,999,000円となりました。主な、導入機械等は次のとおりです。

次年度は最終年度となります。募集については、**広報はまだ4月号**に掲載します。



食品乾燥機



糶摺機



自走式草刈機



トラクター

3. 「組合せ作物」を作ってみませんか

浜田市では、農業経営の安定化と農家所得の向上を目的として、既存の水稻や果樹等の栽培との組合せによる、「**組合せ作物**」の栽培を推進しております。農家の方の積極的な取り組みをお願いします。

平成29年度から、「**キャベツ**」、「**あすっこ**」、「**アスパラガス**」、「**大豆**」の4品目について、初めて栽培される方を対象に苗代・肥料代・生産資材の助成を行っています。平成31年度からは、「**なす**」、「**いんげん**」を加えた6品目を対象とします。助成金額は、1a当たり上限5万円の予定です。

新たに、これらの作物を栽培される方がおられましたら、**農林業支援センター**までお知らせください。

4. 平成31年「春の農作業安全確認運動」の実施について

農林水産省では、農業就業人口が減少するなか、毎年約300人以上と発生し続けている農作業死亡事故を減らすため、春作業が行われる**3月1日から5月31日まで**を重点期間として、関係団体や企業等と一体となって、「**春の農作業安全確認運動**」を展開します。

平成31年のこの運動では、GAP(農業生産工程管理)の周知を通じ、現場の改善活動、安全確保の声かけ、注意喚起等の農作業事故防止対策を推進します。

重点推進テーマ 「**まずは ワンチェック、ワンアクションで 農作業安全**」



5. 新年度「西条柿栽培講座」受講生の募集について

新年度の西条柿栽培講座の受講生を下記のとおり募集します。(※広報はまだ3月号掲載予定)

期間 4月～1月(年10回程度) ※平日に開催します。第1回目は4月下旬を予定しています。
場所 三隅町東平原(現地までの交通手段の確保を条件とします)
内容 西条柿栽培についての講義と実習

◎受講希望の方がありましたら、当支援センターにご連絡ください。

6. 2019年産「主食用水稻生産数量の目安「4,790トン」に決定!

浜田市農業再生協議会は、平成31年1月11日に臨時総会を開催し、2019年産の主食用水稻の生産数量の目安を「4,790トン」と決定しました。また、2019年度は「**備蓄米**」の取組をせず、「**大豆**」「**キャベツ**」「**ホウレンソウ**」等の振興作物の生産に力を入れることとなりました。既に各地区での説明会が開催され、農業推進委員に周知が図られています。

各農家の皆さんには、「**水稻実施計画書**(提出期限2月20日)」、「**農業共済細目書**(提出期限3月29日)」の提出をお願いします。生産調整をされますので、ご協力をお願いします。

※当支援センターでは、**随時、各種補助事業の相談**を受けています。要件や予算額等により、ご要望に沿えないこともあります。先ずは、**お気軽にご相談**ください。

当情報誌は、**新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様に**配信しています。ご意見や掲載をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊 浜田市農林業支援センター(農林振興課 普及支援係)
〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地(浜田市役所4階)
TEL: 0855-22-3500 FAX: 0855-22-3477
E-mail: n-shien@city.hamada.lg.jp